
福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

横浜市永田保育園

添付書類

- ①評価結果総括表
- ②評価結果についての講評
- ③評価結果
- ④保育観察
- ⑤利用者家族アンケート結果
- ⑥利用者家族アンケート結果(グラフ表示)
- ⑦評価結果まとめ

平成 30 年 12 月 10 日

公益社団法人 けいしん神奈川

横浜市福祉サービス第三者評価 評価結果総括表（保育分野）

事業所	横浜市永田保育園
報告書作成日	平成 30 年 12 月 10 日（評価に要した期間 約 5 か月）
評価機関	公益社団法人 けいしん神奈川

評価方法

自己評価 （実施期間：30年7月2日 ～30年10月1日）	職員をグループ分けし、評価項目を分担。主担当者が中心となり、自己評価を職員間で検討、話し合いの後、園として全体を集約した。
評価調査員による評価方法 （実施期間：30年11月2日、 11月8日）	評価調査員（2名）が現地視察、書類確認、面接ヒアリング調査（園長、主任、保育士、調理員）を行った。
利用者家族アンケート実施方法 （実施期間：30年8月20日 ～9月7日）	①全利用者（園児）の保護者に事業者から手渡し。 ②各保護者より、同封の返信用封筒にて評価機関宛てに匿名で返送。
利用者本人調査方法 （実施日：30年11月2日、 11月8日）	①観察調査は、主に各クラス、園庭、にて実施。 ②聞き取り調査は、幼児を中心に、保育中に実施。

価結果についての講評

施設の特徴

横浜市永田保育園は、昭和50年9月に開所し、44年目になる歴史のある保育園です。平成24年には耐震リフレッシュ工事により、リニューアルが完了しています。最寄りの京急線弘明寺駅からは、バスによる利用となります。園は、周囲を南永田団地にかこまれ、近くには多くの公園や団地内の公園、こどもログハウスなどがあり、静かな自然にあふれた環境にあります。

園舎は平屋建てで、全体が砂に覆われた園庭と固定遊具・砂場を備え、周りには、桜や梅の木が植えられ、シーズンには花見が楽しめます。定員は73名で、現在1歳児から5歳児の79名が在籍し、障害児保育や保護者の緊急時に対応する一時保育を行っています。

保育理念は「すべての子どもたちが、自分を大切にし、自信を持って生きていける保育を目指す」を掲げ、園目標の「のびのび いきいき ほいくえんだいすき」のシンプルフレーズのもと、保育を実践しています。保育園は、小型園の特長や平屋建ての利点を生かし、子どもたちと職員の密接な触れ合いと、職員同士のチームワークや家庭的な雰囲気を大切にして、活動を行っています。

特に優れていると思われる点

1. 豊かな自然の中で、子どもの発達に合わせた戸外活動を実践しています。

園の周りには公園がたくさんあり、豊かな自然の中、年齢や発達にあった場所を考え、散歩を多く取り入れています。作成した散歩マップを参考に出かけ、地域にある自然の多い場所での遊びを十分に経験できるようにしています。近くに、横浜市が運営する公園やこどもログハウスがあり、丸太の吊り橋や山登りネットなど園庭並みに利用して楽しむことができます。

戸外では、水、砂、泥んこ、落ち葉、木の実などの季節の素材に触れて、製作物などを作り楽しみながら遊んでいます。鉄棒やジャングルジム、縄跳び、ボール、古タイヤが身近にあることで様々な動きが体験できるようにしています。跳び箱や巧技台、マットなど必要に応じて出して遊んでいます。散歩やリズム遊び、天気の良い日には園庭で遊ぶなど、子どもが十分に体を動かせるようにしています。

2. 異年齢保育を通して、自発性や協同性のある子どもの成長を育てています。

異年齢の交流を計画的に行えるよう年間計画を作成し、カリキュラム会議で話し合っています。3・4・5歳児の異年齢のグループやペアを作って、安心して継続した関わりが持てるような環境づくりをしています。異年齢活動は朝夕の自由遊びや散歩、リズム遊び、夏期保育を中心に行っており、体づくりや体を動かす楽しさを体験しています。

異年齢の関わりの中で、年上の子に対するあこがれや、年下の子に対する思いやりの心が育っています。朝夕の合同保育の時間は、子どもの状況に応じてコーナーを作り、机で遊ぶ子、カーペットで遊ぶ子など、子どもたちが自由に、くつろいで過ごせるよう工夫しています。4・5歳児の子どもが興味をもった「お家づくり」や「お祭りごっこ」では、子どもが、かき氷、ラーメン、ヨーヨーなどの「お店」を作り、さらに遊びを発展させて、スタンプラリーで園全体を巻き込んだ遊びにしています。

3. 栽培活動を通して豊かな体験をし、食育活動につなげています。

子どもたちはプランターでトマトやキュウリ、サツマイモ、オクラ、ナス、ゴーヤ、スイカ、枝豆、などを栽培し収穫の喜びを感じています。栽培を通して豊かな体験をし、調理してもらったり、自分で

料理したりして、食育活動につなげています。栽培で気づく生長や変化を、五感を使って感じ取り、命の大切さを学ぶ機会を作っています。

楽しく豊かに食事に取り組めるよう食育指導計画を作成し、各クラスの指導計画に組み込んで実践しています。枝豆をもいだり、トウモロコシの皮をむいたりする体験を行うことで、食材に触れ、関心を持てるようにしています。子ども向けの献立表「ぱくぱく便り」を掲示し、「食」への意欲や興味につなげています。5歳児は「ぱくぱく便り」のぬりえをすることで、より「食」に関する意識が高まっています。乳児は主食・副菜・汁を見えるように配膳し、自発的に食べようとする気持ちが育つようにしています。また調理員の協力により、生ゴミから肥料を作り、保護者に提供し喜ばれています。

4. 保育園の様々な資源を生かし、地域の子育て支援に力を入れています。

年間の育児支援計画をたて、地域の子育て支援に取り組んでいます。園庭開放や施設開放、プール開放、育児講座や交流保育、出前保育などを行い、地域の親子を受け入れ、地域の子どもと園児が関わる機会となっています。園庭開放には有償ボランティアをお願いして対応しており、地域の親子が安心して遊べる場として、また保護者同士が情報交換できる場として活用しています。

夏期は泥んこ遊び、プール開放を実施し、ビニールプールなどを使用して個々に合った遊びを楽しんでもらっています。保育園ならではの「泥んこ遊び」は毎年大好評で、月齢に合わせてバケツやたらい、などを用意して子どもたちに楽しんでもらっています。誕生会や七夕など園行事に地域の親子を招き、楽しんでもらっています。毎月の保育園の誕生会には、誕生月の地域の友達を呼んでお祝いしています。

南永田団地自治会主催の育児サロンに協力し、随時育児相談も受け付けています。永田地域ケアプラザや近隣の集会所にて、保育士が出前保育も行っています。

5. ボランティアや幅広い世代間との交流により、貴重な体験を積んでいます。

地元公園愛護会との交流、中高生ボランティアや実習生の受入れ、近隣の高齢者施設との交流を続けています。公園愛護会の方々は、南区南土木事務所の協力のもと、子どもたちが園庭で種をまき、育てた花苗を公園愛護会の方と一緒に公園に植えに行き、生長を楽しみながら交流しています。またお話し会、ハーモニカの演奏、学生の吹奏楽、正月遊びなどの地域のボランティアを受け入れ、子どもたちが一緒に楽しめる機会を持っています。

幼保小交流では永田台小学校の講堂でウインターコンサートを行い、近隣の幼稚園・保育園の子ども、小学校の生徒、職員などの大勢の参加を得て開催しています。地元の高齢者施設には、4歳児・5歳児クラスが定期的に訪問して、子どもたちが歌を歌ったり、踊ったり、握手をしたりして交流することで、高齢者に喜ばれています。

特に工夫・改善が必要と思われる点

1. 今後のローテーション勤務を視野に入れた職員間の情報共有について

土曜日保育11時間開所が、予定されています。保護者にとって朝夕の担任保育士との情報交換や、意志疎通が充実することで、より連携が密接になることが期待されます。保育士にとって勤務が、日々変わることが見込まれることから、職員間の情報共有とともに負担の軽減を工夫するなどし、ローテーション勤務へのスムーズな移行を期待します。

2. 将来ネットワーク園になるための活動について

保育園として、南区のネットワーク事業を推進する「ネットワーク事務局園」の役割が予定されてい

ます。担当する保育士の活動も大切になってくると考えられます。園内の保育士のサポートとともに、連携し一体となり、保育園間の交流、ネットワーク事業の企画・運営が充実することを期待します。

横浜市福祉サービス第三者評価（保育分野）

評価領域Ⅰ 子ども本人の尊重

評価分類	評価結果	評価の理由（コメント）
Ⅰー1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成	A	<ul style="list-style-type: none"> ・理念や方針は、子どもの最善の利益を念頭に、保育所保育指針や「よこはまの保育」に沿って、作成し明文化しています。園目標は「のびのび いきいき ほいくえんだいすき」と、難しい抽象的な文言をさけて、子どもでも読めるようにしています。職員も気軽に声に出しています。 ・保育理念、園目標の実現に向けて、年度ごとに職員で話し合い、「具体的なテーマ」を決めた取り組みをしています。 玄関に園目標、保育理念、児童憲章を掲示し、各保育室には園目標・保育姿勢を掲示して保育のねらいを伝えています。 保育園のしおりにも園目標と保育姿勢を記載して保護者に保育の特徴を伝えています。 ・保育理念、保育方針、園目標、保育姿勢を反映した全体的な計画を作成し、年度ごとに見直しを行なっています。 全体的な計画は子どもの最善の利益を最優先に考え、全職員の意見が反映されるように、クラス会議、職員会議で検討の時間を取っています。全体的な計画の作成には正規職員が当たっていますが、非常勤職員、アルバイト職員には、クラス会議で周知して保育に生かすようにしています。 保護者に向けては、入園説明会や年度当初の懇談会でパワーポイントなどを使い、わかりやすく説明し、保護者の不安を解消するようにしています。また、新学期の4月には園便りに園目標を載せています。 ・子どもの状況を考慮した上で、全体的な計画に基づき、年齢ごとに年間指導計画・月間指導計画を作成しています。さらに、園独自に年間活動計画、食育計画、リズム年間計画、異年齢交流活動計画を作成し、カリキュラム会議で内容について職員に周知しています。 月間指導計画には子どもの表情や仕草、言葉、遊びの内容や散歩の目的地、虫の飼育などを柔軟に取り入れ、保育に生かすようにしています。日頃の保育を行事へとつなげ、子どもたちのアイデアや考えを取り入れて保育に反映しています。 乳児には日々十分なスキンシップを心掛け、個々の欲求が満たされる関係作りをしています。何事にも保育士が、子どもの主体性を大切にして、子どもの心を受け止める、きめ細やかな保育を実践しています。 子どもを園全体で見守り、気づきや情報は職員会議やミーティングを利用して職員間で共通理解しています。

<p>I—2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新入園児の保護者には入園説明会に来園した時、園独自の「個人面接票」を渡し、その場で子どもの状況を記入してもらい、それに基づいて保育士や調理員が個人面談を行い、子どもの家庭状況や健康面などを把握しています。 入園説明会や面談中に複数の職員で子どもの様子を観察し、子どもの遊びや保護者の様子などを、職員間で共通の認識を持つようにしています。途中入園の親子については、その都度個別に説明や面談を行っています。 保護者には「児童票」「児童健康台帳」を提出してもらい、入園までの子どもの様子を把握し、保護者の思いを汲み取り、保育に生かしています。 ・入園説明会で短縮保育の説明を行っています。短縮保育は、乳児4日間、幼児3日間を予定していますが、家庭の諸事情を考慮して、その都度個々に調整しています。 乳児には、子どもが望む時に、できる限り同じ職員が対応しています。愛着のある、タオル、ぬいぐるみなど希望があれば、持ってくることも受け入れ、無理なく生活がスタートできるように安定を図っています。 幼児はクラスノートで、乳児は個人の連絡帳により保護者に日々の子どもの様子を伝えています。また、写真を掲示してその日の楽しかった、できごとを知らせることもあります。 送迎時には、保護者と積極的に言葉を交わし、日中の子どもの姿を伝えています。保護者との何気ないコミュニケーションも大事にして意思の疎通を図っています。 <p style="text-align: center;">A</p> <ul style="list-style-type: none"> 進級前には担任と進級後の保育室に遊びに行く機会を作り、新しい環境に慣れるための時間を設けています。進級児に対しては担任から新担任へ引き継ぎを行い、クラスによっては持ち上がりの担任を配置することもあります。 ・年間指導計画・月間指導計画・週案はクラス担任が中心になって作成し、カリキュラム会議で指導計画の内容を園長、主任、職員のアドバイスを受けて、見直しなどの意見を交わしています。カリキュラム会議には、正規職員が出席し、アルバイト職員は朝夕ないし昼会議で話し合っています。 保護者の意向は毎日の送迎時の会話や個人連絡帳、懇談会、個人面談、保護者会、行事終了後のアンケート、および保育所の自己評価アンケートにより汲み取って、指導計画に反映しています。送迎時の会話や連絡帳、面談などで保護者の意向が出されたときは、丁寧に対応して保育に生かしています。 幼児クラスノートには、保護者が意見を記入することができます。保護者意見箱を玄関に設置しています。意見があった場合は速やかに職員で共有し、保育を見直し改善点を導き出し、保育に反映しています。 ・1歳児・2歳児クラスとも子どもが座って着脱しやすい高さの布張りのおむつ台があり、布パンツや紙パンツの着脱の時に本人のやる気に合わせておむつ台を利用しています。1歳児クラスの食事の椅子は3種類（標準・サイド付き・背もたれ付き）があり、個々の体の成長を考慮してその子に合ったものを使用し、成長とともに取り替えています。 探索活動では危険がないように安全を第一に考えながら、子どもたちが活動しやすい環境を整えています。
----------------------------------	--

	<p>毎日の生活や遊びの中で保育士が言葉で補ったり、子どもの態度や視線から気持ちを察して仲立ちしたりして、友達への関心を持たせています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3歳児はコーナー遊びを充実して遊びの安定を図り、お互いが同じ遊びをする中で友達への関心や興味がさらに増し、遊びを広げています。 <p>4歳児は活動範囲も広がり、体を使った遊びが増し、子ども同士仲の良い友達関係もできて数人で集まって遊ぶ姿が多くなっています。</p> <p>5歳児は保育園のリーダーとしての意識があり、毎日の人数調べの当番活動をはじめ、小さい子の面倒を見ることや、皆で協力して1つの物を作り上げようという意識が強まり、まとまりを見せています。運動会やお楽しみ会などの行事や活動の中で、5歳児は自分たちで協力してやり遂げる経験が味わえるような機会を多く持てるようにしています。</p> <p>友達との関わりが持てるような幼児仲良しグループでの活動や、自分の気持ちを表現できる環境を作っています。</p>
--	--

<p>I-3 快適な施設環境の確保</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 園舎は屋内外共に毎日掃除をしています。その際、安全点検も行い、冷暖房や換気、不快な臭気など、五感も使ってチェックし安全点検簿に記録しています。保育室はエアコンを使用して、適切な環境になるよう配慮しています。保育室に温度計と湿度計を置いています。冷暖房の目安は、夏は28度、冬は20度、湿度55%～65%としています。全ての保育室に窓があり、各部屋には加湿空気清浄機を設置しています。 ・ トイレには24時間型の換気を設置しており、床面もドライ化され臭気もなく清潔が保たれています。遮光ネットやすだれ、グリーンカーテンの栽培などで、日差しを直接受けない工夫もしています。 ・ 温水シャワーは、乳児・幼児のトイレと屋外にも設備があり、入室前に泥を洗い流し、遊びの途中でも必要に応じて手足を洗うなど清潔に過ごせるようにしています。 ・ トイレの清掃マニュアルがあり清潔に管理しています。職員と福祉員が毎日の清掃のほか、安全点検リストに基づきチェックを行い管理しています。 ・ 1・2歳の乳児は、小さな集団で保育ができるよう、遊びの種類でコーナー別にしたり、段ボールでお家のように仕切りを作ったりして、保育室の使い方を工夫しています。朝夕の保育では、乳児と幼児それぞれが、1つの部屋で一緒に遊び、異年齢で交流する時間があります。各保育室は十分な広さがあり、食事と睡眠のスペースを分けて使用しています。 ・ 3・4・5歳の幼児は、各年齢1人ずつの3人組を作り、「なかよし活動」と呼び、リズム遊びで手を繋いだり、散歩に行ったり、会食会の時には隣に座ったりなど、自然な触れ合いの交流をしています。4歳・5歳児室を仕切るスライディングウォールを開けることで広いホールとなり、異年齢の交流を持つことができます。
------------------------------	---

<p>I—4 一人一人の子どもに個別に対応する努力</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1・2歳児は年齢ごとの年間指導計画、月間指導計画のほかに、子ども一人一人に対して個別指導計画を作成しています。 幼児も配慮が必要な子どもには、個別配慮と自己評価を年4回作成しています。また、保護者とは行事参加の仕方を相談したり、本人の頑張りを伝えたりなど、その都度対応しています。 個人日誌や個別のカリキュラムには自己評価の欄があり、記入するようになっています。毎月のカリキュラム会議では子どもの現状に対して適切かどうか、職員で振り返りや評価を行っています。 ・ 5歳児は保育所児童保育要録を就学先の小学校へ送付しています。また、必要があれば直接就学先の学校との面談を行うようにしています。 入園前の子どもの状況・要望は、入園時に児童票・児童健康台帳に記載し保護者に提出してもらっています。入園後の成長・発達記録は経過記録に保育士が継続的に記載しています。進級時はクラスごとの引き継ぎを行うほか、配慮を必要とする子どもについては丁寧に申し送りをしています。 健康については児童健康台帳に記載し、年1回予防接種や病歴などの更新を保護者に依頼しています。 毎日のミーティング記録ノートで、職員全員が必要な情報を共有しています。
--------------------------------------	-----------------	---

<p>I—5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中部地域療育センターの巡回相談・巡回訪問があり、職員は助言を受け保育の参考にしています。年数回、南区福祉保健センターの臨床心理士の訪問を受け、子どもや保護者対応の相談をしています。障害児研修に積極的に参加し、最新の知識を得ています。また、研修報告を行い、情報を共有し保育に生かしています。 個別のケースについては、カリキュラム会議などで話し合い記録しています。ミーティングで話し合ったことは、全職員が把握できるように記録を取り、職員が見るようにしています。健康については児童健康台帳に記載してあり、事務所の施錠できる書庫に保管しています。職員はいつでも確認することができます。 ・ 園舎は総平屋建てで、2歳児室前にはスロープがあります。各保育室やトイレはバリアフリーの環境で、2歳児室に面しているトイレは多目的に利用できるようスペースを大きく取っています。 椅子の高さが合わない場合には、足置きを作るなどして個別に対応し、その子に合ったできる限りの配慮をしています。義足を使用している子どもが使用するトイレに手すりがあります。 障害の認定を受けている子には、個々に合わせて、個別支援計画を作成し、会議で話し合い確認しています。中部地域療育センターと連携し、訪問療育や巡回相談で障害児保育についてアドバイスを貰ったり、研修に参加したりして、日々の保育に生かしています 障害児研修は横浜市子ども青少年局や南区子ども家庭支援課主催で行われており、非常勤職員も積極的に参加しています。
---	-----------------	---

障害のある子も、ない子も同じように楽しく過ごせるよう、職員が加配されています。

- ・虐待防止マニュアルがあります。虐待の定義の資料を配布し、虐待について園内研修を行い、全職員に周知しています。虐待についての園外研修に積極的に参加し、情報の共有を図り、園内研修を全職員に対して行っています。

緊急度が高い時に必要な、中央児童相談所や南区役所に連絡できる体制を整えています。また、必要であれば専門職が集まってのカンファレンス会議を開くようにしています。

アザ、火傷、ケガが続くなど虐待が疑わしい場合も含め、朝の健康観察、着替えなどで全身をチェックし、気になる場所があれば園長、主任に報告し写真と記録をとって、いつでも通報できる体制を整えています。職員は保護者の様子について体調、表情、不自然な口調や保護者同士の交流がなく孤立していないかなど、様々な様子を把握する努力をしています。

保護者にプレッシャーにならない範囲で子どもの様子を尋ね、話を聞くなど、日頃の接触を通しての早期発見に努めています。見守りが必要な家庭については南区役所と連携して、すぐに対応できる体制を整えています。南区福祉保健センターの保健師と連絡を取り、必要に応じて保健師に家庭訪問をしてもらっています。

- ・アレルギー児童の対応は、横浜市統一の書式を使い、医師からの診断および生活管理指導表をもとに除去を行っています。保護者了承のもと、医師の生活管理指導表は、6ヶ月または12ヶ月で更新してもらっています。

平成26年から保育所におけるアレルギー対応マニュアルが整理され、除去するかしないかのどちらかが明確になったことを受けての説明を、保護者に行っています。

- ・毎月、調理員・担任・園長とで月末に翌月の献立を検討し、保護者との除去食面談を行っています。前日の夕方のミーティングで個人ごとにアレルギーの除去食確認し、当日の朝も担当者同士で再度確認をしています。当日の朝、廊下に設置している給食ボードに登園人数を書き込む際、アレルギー児童の個人名で出欠報告をして、マグネット表示もしています。

アレルギー対応児童は専用のテーブルとトレイ、食器、台拭きを使用しています。食物アレルギー対応マニュアルに基づき対応しており、複数で声出し確認をしてから、配膳をするようにしています。

ヒヤリハットや事故報告を回覧し、職員全員に周知しています。エピペンの使い方やアレルギー対応マニュアルについての講習会に参加し、最新の情報を得た後、職員に研修報告を行っています。

- ・文化や生活習慣、考え方の違いについて、認めたり、尊重したりするよう、子どもたちに話をしています。

会話集や他言語での説明書（ギョウ虫卵検査ほか）など、必要に応じて園で用意できる体制になっています。必要があれば、保育園側で通訳ボランティアの派遣を要請することができます。

お知らせなどの配布物はルビ付きのものを用意してわかりやすくしています。

	<p>保育園で必要な生活習慣を丁寧に知らせ保護者の支援をしています。職員は保護者とのコミュニケーションを緊密にするよう心掛けています。</p>
--	---

<p>I—6 苦情解決体制</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園の際に第三者委員制度の説明をし、入園のしおりに連絡先を記載してあることを保護者に伝えています。第三者委員の方を行事に招き、保護者との顔の見える関係づくりをしています。 玄関に意見箱を設置し、保護者の意見、要望や苦情などが、いつでも投函できるようにしています。行事の終了後にはアンケートを行い、意見を翌年に生かしたり、保育に生かしたりしています。 懇談会や個人面談の際に、要望や意見を聞く機会を設けています。懇談会や保育士体験の感想なども集め、保育や今後の懇談の持ち方に生かしています。保護者が話しやすいように職員からの声掛けを心掛け、一人一人丁寧な対応をしています。 言葉が通じにくい場合は、ゆっくり話を聞き、やさしい言葉に置き換えて、よりわかりやすく、ゆっくり話すなど配慮しています。通訳、手話通訳などのボランティアを要請できる体制ができています。 ・第三者委員の2名とは、年4回の懇談会を近隣の保育園と合同で行っています。苦情処理マニュアルを整備しています。苦情や要望があった時には、すぐに保護者と面談を行い、必要な手立てをしています。苦情や要望には迅速に対応し、不安を長引かせないようにしています。 意見や要望があれば、ミーティングや会議で職員に経過とともに伝え周知しています。意見箱に入れられた意見に対しては、内容と解決策、改善策を会議などで職員に周知し、検討した後、保護者全員に知らせています。 意見や苦情については、南区こども家庭支援課とも共有し、南区としての考えや対応のアドバイスを受けています。 苦情や要望、相談のファイリングをし、過去のものも分かるように整理しています。 保護者間のトラブルなどは記録に残し、担当が変わっても分かるように対応しています。
--------------------------	--

評価領域Ⅱ 保育の実施内容

Ⅱ-1 保育内容 [遊び]	A <ul style="list-style-type: none">・おもちゃや絵本は子どもが主体的に自由に取っだして遊べるように、手が届く位置に置いてあります。遊具・おもちゃを写真に撮りファイリングして分類し、子どもたちに分かりやすくしています。・各クラスはカーペットとフローリングの両方のスペースを確保してあり、生活・遊びに応じて使い分けています。遊具などのファイルを基に季節の変わり目や必要な時に、子どもの年齢や発達に応じて選択し、おもちゃを入れ替えています。ままごとや積木、ブロックのほか、手先の発達を促すような、ひも通しやボタン通しなどを用意してあります。・天候や遊びの状況に合わせて廊下のコーナーを利用して紙芝居、4・5歳児室を仕切るスライディングウォールを広げてリズム遊びなど、柔軟な対応で遊びの環境を整えています。ままごとコーナーの充実のため、段ボールを利用したお家や布・牛乳パック製の仕切りを利用したコーナー作りなど、集団の中でも落ち着けるスペースを設けて遊びの工夫をしています。戸外ではテーブルやござ、タイヤなどを用意して、子ども自身で工夫して遊べるような空間を設定しています。・デイリープログラムがあり、自由に遊べる時間を設定し、保育士は日々時間配分を工夫しています。・お手玉・チェーリング・マジックテープ・ボトルキャップ・ボタン通しなど、子どものイメージが広がるような素材をたくさん用意しています。製作などは興味を持った子から参加していますが、最終的には全員が経験できるように興味を持てる内容にしています。・年齢に応じて時には、一斉活動で体操をしたり、読み聞かせをしたりしています。自由遊びの中では、子どもの発想から出た遊びを発展させたり、コーナーを作ったりして遊べるようにしています。各年齢の発達過程に合わせ、遊具を使う順番、ルールのあるゲーム、交通ルール、当番活動など、社会性を指導計画に取り入れて実践しています。鬼ごっこなどの遊びでは、遊びの中から子どもが独自のルールを創り出して楽しんでいます。・子どもたちの遊びから言葉を拾って、好きなものを集団遊びに取り入れるようにしています。普段の遊びから、園の様々な行事に繋げていけるように、各クラス工夫して楽しんで遊びさらに、遊びが発展できるようにしています。・遊びの見つからない子に対しては、保育士も一緒に遊び楽しみ、自ら遊びを見つけていけるよう援助しています。デイリーの中での自由遊びを保障し、子どもたちの自由な発想で遊びが展開していけるように、遊具をそろえたり、環境を整えたりして、じっくりと遊びこめるよう配慮しています。保育士は一人一人の子どもが、伸び伸び生き生きと遊ぶことができるように関わっています。・子どもたちは、プランターでトマトやキュウリ、サツマイモ、オクラ、ナス、ゴーヤ、スイカ、枝豆、つるなしいんげんなどを栽培し、収穫の喜びや食の大切さを感じています。調理してもらったり自分たちで料理したりして、栽培を
---------------	---

通して豊かな体験を食育活動に繋げています。近隣の公園に出かけ季節の移り変わりを感じ、自然物で遊ぶことを楽しんでいます。飼育活動・栽培活動を通し世話をすることで気づく生長や変化を、五感を使って感じ取り、命の大切さを学ぶ機会を作っています。栽培年間計画を立て、食育活動に反映させ計画的に取り組んでいます。

- ・毎月5歳児が、近隣の小学校や永田地域ケアプラザなどに園便りを届けに行つて交流しています。作成した散歩マップを参考にしてでかけ、地域にある自然の多い場所での遊びを十分に経験できるようにしています。
- ・南区南土木事務所と公園愛護会と連携を取りながら、種まき・花木の植え付けの「花植えの会」を年2回実施しており、散歩の機会には公園に植えた花の様子を見て回り、地域への貢献を体験しています。散歩であった地域の方に保育士が率先して挨拶をすることで、子どもも自発的・積極的に挨拶や会話を交わしています。戸外では、水、砂、泥んこ、落ち葉、木の実などの季節の素材に触れて、楽しみながら遊んでいます。
- ・幼児の保育室には、子どもがいつでも自由に使える紙や色鉛筆、クレヨンを幼児は個人持ちで用意しています。子どもたちは職員の見守りの中で、はさみや糊を使用して楽しんでいます。折り紙、粘土、マーカーペンなど、子どもが使いたい時に、すぐ出せるよう文具を用意しています。
- ・4・5歳児クラスは、個人に道具箱を用意し、子どもが自由に取り出して使えるようにしています。各クラスでは、子どもの作品が映えるように展示し、作品に名まえやマークをつけて、子どもたちや保護者にわかりやすいよう飾り方や配置の工夫をしています。
- ・歌詞は子どもが見えるところに掲示しています。ごっこ遊びができるように子ども用のエプロンや手提げを自由に使えるようにしています。異年齢でのリズム遊びを週1回行い、体づくりや体を動かす楽しさを体験しています。子どもが希望する時にキーボードやピアノに触れ、音色を楽しめるようにしています。乳児クラスでは自由に歌を歌ったり、体を揺すったりして、楽しめる雰囲気を作り、子ども一人一人の表現したい気持ちを大切に自由で歌ったり表現活動を楽しめるような、環境作りをしています。
- ・幼児においては、年齢に応じてけんかの仲裁は様子を見ながら、自分たちで解決できるように援助しています。その際、ケガのないように見守りながら状況を観察し、公平に話を聞き、お互いが納得できるようにしています。
- ・異年齢活動は、朝夕の自由遊びや散歩、リズム遊び、夏期保育を中心に行っており、異年齢のグループやペアを作ってより安心し継続した関わりが持てるような環境づくりをしています。異年齢の関わりの中で、年上の子に対するあこがれや年下の子に対する思いやりの心が育っています。異年齢の交流を計画的に行えるようカリキュラム会議で話し合いをしています。園庭遊びでは、乳幼児が異年齢での自然な交流が持てるようにしています。誕生会など園全体での行事では、全員で一緒に楽しめる時間を大切にして、子どもの誕生日をみんな

	<p>で祝うことができるように、誕生日当日には、フェルトでできたケーキのバッチをつけています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は子どもの声を丁寧を受け止め、子どもの頑張りを認め、常に見守り、安心感が持てるよう、温かい態度や言葉で子どもに接して信頼関係を築いています。子どもの様子や職員の対応などについて情報を共有し、職員全体で子どもたちを見守る体制をとっています。 ・散歩や園外活動は散歩マップを作成して、指導計画に取り入れて積極的に実施しています。鉄棒やジャングルジム、なわとび、ボール、古タイヤが身近にあることで、様々な動きが経験できるようにしています。跳び箱や巧技台、マットなどは必要に応じて出して遊んでいます。 ・屋外活動の時は、全園児とも日よけのたれ付帽子を着用し、夏の日差しが強い時にはプールや砂場、園庭に遮光ネットを張って紫外線防止に努めています。水分補給は、朝昼夕と季節に合わせて留意しています。暑い時期はシャワーや着替えを積極的にこまめに行い、肌の健康を保っています。園舎内外蚊取り線香、網戸、モスキートマグネットなどを使用し、虫よけ対策をしています。湿度計や温度計が各クラスにあり、電子表示で見やすくなっています。 ・散歩では遊具や歩く距離などを考慮して、子どもの体の発達過程に応じて運動能力が高められるような場所や公園を選んでいきます。登園時の健康観察に応じてクラスの活動を調節し、子どもの体調に合わせて遊びや場所の選択をして、安全に配慮した保育を実践しています。夏場はプール遊びを十分に取り入れています。プールに入れない子は部屋で涼しく遊べるように対応しています。夏は保育園ならではの泥んこ遊びを積極的に取り入れ、地域の親子も一緒に遊べる機会を作っています。 ・子どもに虫・砂・泥などのアレルギーがある場合は、保護者と相談して戸外遊びを行っています。既往歴については、職員間で共有し周知しています。
--	---

<p>Ⅱ-1 保育内容【生活】</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・楽しく豊かに食事に取り組めるよう食育指導計画の作成、見直しを行い、各クラスの指導計画に組み込んで実践しています。一人一人の発達に合わせて食具を用意し使用しています。 ・子ども向けの献立表「ぱくぱく便り」を掲示し、「食」への意欲や興味に繋げています。5歳児は「ぱくぱく便り」のぬりえをすることで、より「食」に関する意識が高まっています。幼児はクッキングなどの調理体験を行い、楽しく食育活動を行っています。楽しい雰囲気の中で励ましたり褒めたりしながら、自分から食べようとする気持ちを育てています。 ・幼児は年齢に合わせて当番活動や片付けを行っており、5歳児はエプロン・給食用帽子を着用して配膳しています。乳児は主食・副菜・汁を見えるように配膳し、自発的に食べようとする気持ちが育つようにしています。時には保育中や配膳、下膳時に子どもと一緒に調理室まで行き、「いただきます」「おいしかったよ」など、調理員と言葉を交わしたり、調理をしている様子を見たりして
---------------------	--

子どもが親しむ機会を作っています。配膳位置や片付けが分かりやすいように、写真などを使用して掲示し、視覚的に見て分かるようにしています。

- ・枝豆をむいたり、トウモロコシの皮をむいたりする体験を行うことで、食材に触れ、関心を持てるようにしています。食材の栄養素についての関心を持てる取り組みを進め、5歳児クラスには子どもが見やすいところに栄養表を掲示してあります。
- ・季節によって、食事の場を変えてみたり、ランチョンマットを使用したり、花を飾ったりして、楽しい雰囲気を作っています。手作りおやつでは、アンパンマン型のクッキーなど、子どもが見た目でも楽しく食べられるよう盛り付けを工夫しています。5歳児は、卒園の前に園長と会食をして特別感を味わい喜んでいます。
- ・安全性・衛生面を配慮して食事中は、布団を敷かないようにしています。調理員は調理開始時に身だしなみのチェックを行い、異物混入を防止しています。保育士や当番がエプロンや帽子をつけるなどして、雰囲気をつくると同時に、衛生面のチェックもしています。
- ・旬の食材を取り入れたメニューでの食材は、安全性に配慮した添加物を含まないものを使用しています。食器は安全性に配慮し強化磁器食器を使用しています。アレルギー児童の食器、トレイは個別に用意しています。調理員は食材の検品の際に、産地の確認と形状の目視を行っています。園児の食事開始前に責任者が検食しています。職員会議で各クラスの食事の時間や食具の確認をしています。
- ・年齢に合わせて、食器の大きさや、スプーン、箸の長さや太さを変えています。
- ・調理員はその日の喫食状況や反省などを給食日誌に記載し、次回に役立てています。また、1回目のメニューで残食が多かった時などは、切り方や盛り付けを工夫して、次回提供時に少しでも多く食べられるような努力をしています。調理員は横浜市の献立検討会の報告を参考に、調理業務に生かしています。
- ・調理員は子どもたちの食べている様子を保育室に見に行き、様子を実際に把握して記録しています。1歳児クラスでは実際に食事の援助をしながら、食べ方や喫食状況をチェックしています。園児の喫食状況は横浜市の献立検討会に伝え、献立作成に反映しています。調理員は各クラスの残食量により喫食状況を把握しています。
- ・毎日、次の日の献立についてミーティングを行い、調理員と確認をしています。
- ・献立は横浜市こども青少年局保育教育人材課の栄養士が作った共通の献立を使用しています。
- ・献立のわきに栄養士からのコメントが記載されています。園便りに、献立作成のポイントや人気メニューのレシピ、食育に繋がるコラムを記載し啓蒙を図っています。
- ・毎日給食と午後のおやつサンプルを玄関に掲示して、親子で関心を持てるよ

うにしています。乳児用、幼児用、アレルギー児確認用の献立があり、献立表を毎月発行し配布しています。献立表と延長補食用も園内に掲示しています。

- ・入園の日や保育参観などの機会に保護者に給食の味見をしてもらい、味付けやメニューの工夫、ポイントをお知らせしています。

- ・入園前の面談で家庭での習慣、癖などを把握し、保育園で安心して眠れるように配慮しています。乳児は安心して眠ることができるように保育士が傍につき、体を擦ったり子守唄を歌ったりしています。眠りにつきにくい子や周囲の様子が気になって寝付けない子は、周りに衝立をしたり、部屋の隅に布団を敷いたりして設定を考え、視野に入る刺激が少なくなるよう配慮しています。眠れない子や早く目覚めた子には、午睡を強要せず、静かに過ごして疲れをとるようにしています。

- ・年齢に応じて少しずつ布団に入る時間を遅くして、睡眠時間の調整、配慮をしています。安心して心地よく眠れるよう、空調や室温、換気、採光などに配慮した場を用意しています。子どもによっては、布団の敷く場所をなるべく同じにして、安心して眠れるようにしています。季節に応じて掛け布団・毛布・タオルケットを使用しています。業者による寝具乾燥を隔月で行っています。

- ・SIDS（乳幼児突然死症候群）のチェック表を使用して、顔の向きや呼吸の記録を1歳児は10分間隔でとっています。1・2歳児は、うつぶせ寝を避け、横向き、あるいは仰向けに寝かせています。

- ・5歳児クラスは、就学前に午睡を減らしています。午睡しない時は、休息をとるようにして、個々の生活リズムなどを配慮し、必要な子には午睡ができるようにしています。

- ・一人一人の排泄リズムを把握し個人差や本人の気持ちを尊重してトイレに誘っています。

- ・乳児はおむつを確認し、便の状況や排泄の様子を把握して、連絡帳や口頭で保護者に伝えています。乳児は保育士が必ずトイレについて行き、排泄後の始末を一緒にしています。トイレは常に清潔を保ち明るい雰囲気にし、壁面に装飾をしたり、人形を置いたりして、トイレに行くのが楽しくなるような工夫をしています。

- ・季節や個人差などを考慮して、トイレトレーニングは家庭と連携を取りながら、個別に対応して無理なく進めるようにしています。おねしょパットは必要な子のみ用意しています。

- ・幼児クラスで失敗した場合は、速やかに後片付けを行い、シャワーの時にはシャワーカーテンを使用して、他の子に気づかれないよう、プライバシーに配慮しています。

- ・朝夕の合同保育の時間は異年齢交流の場でもあり、子どもの状況に応じてコーナーを作り、カーペットで遊ぶ子、机で遊ぶ子など、子どもたちが自由にくつろいで過ごせる場になるようにしています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夕方の延長保育利用の子どもには、おやつ程度の補食を提供しています。保護者には何を食べたのかわかるようにその日のメニューを出しています。 ・ 保育士は引き継ぎノートを活用して保護者に様子を伝えていきます。子どもが安心して過ごしていることを伝え、保護者が安心して預けられるような配慮を常にしています。 ・ 幼児は各クラスノートでその日の保育の様子を伝え、必要に応じて保護者と直接連絡を取り合うようにしています。乳児は個人連絡帳を活用し個々に子どもの様子を伝えていきます。個人情報に関わるものは全て手渡ししています。
--	---

<p>Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康マニュアルが策定してあり職員全員が周知しています。 ・ 入園時提出の児童健康台帳や入園時面談などで得た個々の既往症や予防接種の情報は、保護者に随時更新（予防接種の追加の確認）してもらっています。 ・ 乳児は毎日の連絡帳で朝の体温と健康状態を家庭から記入してもらい、保育士からも健康状態を記入しています。幼児クラスは朝夕、保護者と健康状態を伝え合っています。引き継ぎノート・ミーティングなどを利用して、各クラスの子どもの健康状態について報告し合い、職員間で共有し、保護者にも伝えられるようにしています。夏のプール表や身体測定カードがあり、個々の健康状態の確認をしています。 ・ 食後に歯磨きをしています。乳児クラスは毎回保育士が仕上げ磨きをしています。 歯ブラシは触れ合わないように保管し、毎日持ち帰り、衛生面に気をつけています。また、歯ブラシの状態を見て、個別に交換をお願いしています。歯科健診、横浜市の看護師巡回時に歯磨き指導があり、歯磨きの大切さを伝えていきます。 ・ 保育士は排便時のシャワーの際にはゴム手袋とエプロンを身に付けて、衛生管理を行っています。子どもが園で体調を崩した場合は、保護者に連絡を入れ、必要に応じて家に帰ってからの過ごし方や食事のアドバイス・受診の可否などを伝えていきます。横浜市の看護師巡回訪問時に、手洗い指導があります。 ・ 健康診断・歯科健診とも春と秋の年2回、嘱託医が来園し一人一人診察しています。 健康診断や歯科健診の結果は一人一人の児童健康台帳に記録しています。 ・ 健康診断や歯科健診の結果は書面で保護者に伝え、必要に応じて受診を勧めるなど連携を図っています。健診の時に体調で気になることを質問したり、インフルエンザや感染症対応などのアドバイを受けたりと、嘱託医と連携を図っています。保護者から相談があれば、嘱託医の受診を勧めています。 ・ 歯科健診時に歯磨き指導を受けて子どもにブラッシング指導を行うなど、保育に反映させています。身体測定の結果を成長曲線に記入し、発達の気になる子を保育士が把握しています。園児のカウプ指数を毎年出して、肥満や痩せ型などの把握をしています。健康診断を当日受診できなかった子は、後日嘱託医に
---	---

		<p>見てもらえるようになっています。4歳児は視聴覚検査を実施し、視覚・聴覚に異常がないか早期に発見し、必要な場合は受診を勧めています。3・4・5歳児は尿検査をしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対応マニュアルを策定して、対応の基本としています。感染症の発生情報をクラスや全体に掲示して、保護者に情報を提供しています。健康についてのお知らせ「すくすく」や「感染症のお知らせ」を個人配布やクラス掲示しています。 ・保育中に感染症が疑われる子が発生した場合は、速やかに保護者に連絡を入れ、事務室の簡易ベッドで休ませるなど部屋を別にして迎えまで過ごすようにしています。 ・感染症発生時はクラス掲示など保護者の見える位置に感染症情報を掲示し、その都度更新して知らせています。保護者が感染症に罹患している時は、保育室に入らず、門で送迎の対応をしています。 ・横浜市の看護師巡回訪問による、子ども、保護者、保育士への感染症、衛生に関する啓発があります。横浜市の感染症情報で最新情報を得たり、保護者からも近隣の情報の提供があります。予防注射の最新情報を伝えています。
--	--	--

<p>Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理マニュアルを年度ごとに見直し、必要があれば改訂しています。また、実際に掃除をしていく中で消毒の仕方など見直し確認する点があれば、その都度話し合い全職員で共有しています。 ・トイレ掃除の仕方のマニュアルを、トイレに貼っています。 ・マニュアルに基づき職員が毎日、清掃や消毒を行いチェック表で確認しています。また、汚れに気づいた時はその都度こまめに掃除をしています。清掃確認票があり、毎日チェックしています。便の後始末のシャワーの際には使用後に消毒液で流し、シンクを清潔に保っています。ペーパータオルや使い捨て手袋を用意してあり、必要に応じて使用しています。害虫駆除は年2回、定期的に行っています。汚物処理セットを各クラスに設置して、汚物処理の指導に基づいて清掃消毒をしています。職員全員が毎月検便を実施し、調理室内については「横浜市保育所衛生管理チェック」に基づき、毎月チェックをしています。
---	----------	--

<p>Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日安全点検を行い、危険個所がないかを常に把握し、修繕が必要な所は報告をしています。 ・防災の観点から、ロッカーや家具には必要な限り転倒防止策を講じています。 ・南区内消防署に連絡するマニュアルが貼ってあります。 ・南区役所への緊急連絡表があります。災害対策で、隣の小学校と連携しています。保護者に連絡が取れない場合の代替引取り人を全園児登録して、年1回更新しています。緊急時に備えて職員緊急連絡網を作成しています。保護者へは
---	----------	---

	<p>緊急配信メールを使用して状況を発信する体制ができており、年2回はテスト配信しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間計画に基づき避難訓練（月1回）・通報訓練（年数回）・危機管理訓練（年数回）を行い、地域防災拠点への誘導（移動）訓練も行っています。 ・南区内消防署に連絡し、園で救急法の研修を開き、AEDの扱い方や、心肺蘇生法を、数回に分け職員全員が参加して身に付けています。 ・事故防止対応マニュアルがあり職員全員が周知しており、事故が発生した場合はマニュアルに沿って対応することができるようになっています。園周辺の医療機関の情報一覧表はファイリングして事務所に置き、事故発生時に備えています。災害伝言ダイヤル「171」の利用を保護者に呼びかけています。職員は伝言ダイヤル使用の練習を、毎月1日と15日に行っています。 ・毎日のミーティングで子どもの事故やケガ、ヒヤリハットの報告を行い、保護者への対応、今後の再発防止対策を明確にして共通認識を図っています。ケガや事故が発生し、通院が必要な場合には保護者に連絡をして確認をとってから受診しています。また、軽傷であっても保護者には必ず報告を行っており、記録は保育日誌に記載しています。 ・園内で事故やヒヤリハットが起こった時には、事故報告書やヒヤリハット報告書に記載し、全員が周知し、再発事故防止に繋げています。 ・「不審者対応・通報マニュアル」があり、年に3回不審者対応訓練を計画実施し、その都度気づいた点を見直し全職員で共有しています。正門は電子錠で終日施錠されており、画像付きインターホンで名前・クラスを確認の上、開錠しています。職員玄関には刺叉が2本設置してあり、いざという緊急時にいつでも取り出せるようになっています。 ・保育園は警備保障会社と契約し日中や夜間も連携し警備されています。園内では不審者侵入時の合言葉が決められていて、職員間で速やかに連絡が流れるようになっています。 ・事務所に非常通報装置（110番へ直通）が設置しており、非常事態発生時に使用できるようになっています。南区役所・地域巡回の警察官・民生児童委員・近隣の小学校などから不審者情報が得られる状況になっています。また、保護者からの情報提供がある場合もあります。
--	---

<p>II-3 人権の尊重</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員が一人一人の子どもの人権を尊重し、言葉かけ、接し方、伝え方、声の大きさなど、日々考えて保育しています。園の保育理念、保育方針、園目標を掲示しており、職員も常に意識しています。人権研修に参加し、学んだことを職員に研修報告としてミーティングや回覧で伝えています。子どもの人権を尊重した姿勢で発言や気持ちを受け入れています。職員同士、お互いに人権に関わると気づいた時に伝えあえる関係性がとれています。事務所には「児童憲章」を掲示しており、職員は意識を持って保育にあたっています。職員は人権研修に毎年参加しています。
--------------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもをあだ名で呼んだり、呼び捨てにしたりしないことを、全職員で確認する機会を設け周知しています。実習生にも伝えていきます。 ・保育士は言葉だけでなく子どもの表情を読みとったり、同じ目線で話を聞いたりしています。じっくり話をしたい時は、場所に配慮しながら1人の職員が時間をとって子どもの心を受け入れています ・気づいたことや保護者からの情報は会議・ミーティングで共有し周知しています。 <ul style="list-style-type: none"> ・段ボールの衝立の使用などで視線を意識せずに過ごせる場所を作ることができます。 ・廊下や2歳児室へ続く連絡通路などは、子どもが気分転換できる場所となっており、貸し出し用の絵本コーナー（「きのこ文庫」）は落ち着く場所として利用しています。 気分を落ち着かせるなど一時的にクラスから離したい時は、必要に応じて事務所や空いている保育室など使用して、クールダウンさせています。 ・幼児が排泄の失敗時のシャワーの際はトイレのシャワーカーテンを使用し、他から見えないように配慮しています。夏のプール遊び後は外部からシャワーの様子が見えないように、すだれや目隠し用のカーテンを使用して、子どものシャワーをしています。 <ul style="list-style-type: none"> ・保育園における個人情報の取り扱いについてのマニュアルがあります。守秘義務遵守の大切さについてアルバイト職員は勤務の契約取り交わし時に確認しています。実習生やボランティアは、園長または主任がオリエンテーションで守秘義務について説明し、誓約書をとっています。保育士体験の際には守秘義務について説明し、了解の上、受け付けています。 ・個人情報の含まれる配布物については保護者に直接、手渡ししています。保護者による児童票や児童健康台帳の変更記載は事務室で行っています。個人情報のお知らせを手渡すための専用の袋を用意しています。 ・入園説明会時に個人情報の取扱いについて保護者に説明をしています。連絡張や書類の受け渡しについては、保護者と職員双方で確認し、手渡しで行っています。保護者会からの依頼された写真撮影や保育園でとる写真については、入園説明会時に説明し同意を得ています。 ・個人情報に関する記録は事務室内の施錠できる書庫に保管・管理しています。事務所から持ち出しを禁じている重要な個人情報は、事務所内で閲覧し、施錠できる書庫に保管しています。デジタルカメラなども施錠できる書庫に保管しています。 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもに教材などの色を選んでもらう場合は、性差なく好みに応じて選択できるように、選択肢をいくつか用意しています。 ・ままごとの配役など、ごっこ遊びが自由に繰り返されるように子どもの気持ちを尊重し、見守っています。
--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員が一人一人の子どもの人権を尊重し、性差への先入観をもたないように保育しています。気づいた事を話し合える環境にあり、情報はミーティングなどで共有しています。 ・園長、主任は日常的に性差について気配りし、気がついたときには職員間で話し合える環境を作っています。職員は毎年人権研修に参加し学んだことを会議やミーティングで報告しています。その際、全職員に人権の尊重や、性差による固定観念を持たないように確認しています。
--	--

<p>Ⅱ-4 保護者との交流・連携</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会で、保育理念や保育方針、園目標を保護者に知らせています。保育の基本方針と年間の目標は年度初めの懇談会で保護者に説明しています。クラス懇談会を年に2回開催しています。 ・年度末に保護者アンケートを実施して、その結果を掲示し、今後の改善点、対策について知らせています。玄関に意見箱を設置し、保護者からの意見を聞きやすいようにしています。 ・幼児クラスは各クラス、月の目標やねらいなど活動内容を毎月の「保育のポイント」として掲示してあり、毎日の活動がひと目見てわかるようにしています。園日よりで毎月の各クラスの目標や取り組みを伝えています。 ・入園時に配布する園のしおりや、見学者用のパンフレットなどに保育理念や保育方針、園目標を明記して知らせています。 ・送迎時に日中の様子、頑張ったところなど肯定的な部分を伝えています。体調面など、必要に応じては担任が残って様子を伝えています。 ・乳児クラスは個々に連絡帳があり、その日の体調、食事、睡眠、排泄について、保育士と保護者が記入しています。その日の様子を伝え情報交換しながら保護者と共感できるようにして、日々の保育に役立てています。担任から福祉員へ伝える引継ぎノートを基に口頭で連絡を取り、毎日、情報を共有しています。行事だけではなく、保育の中で子どもたちの良い表情が撮れた時には、クラスに写真掲示をして、子どもの様子を伝えるようにしています。 ・各クラスの保育参加の時に個人面談を実施しています。保護者の都合に合わせて、いつでも個人面談を行うことができることを知らせています。 ・懇談会はクラスごとに年2回実施し、園目標やクラスのねらい、保育内容、子どもの様子などを伝えています。懇談会に出席できなかった保護者には、送迎時の時間がある時にレジメを手渡ししながら、口頭で、懇談会で話したことを伝えています。直接保護者に保育を見てもらおう保育参観や保育士体験を実施しています。懇談会の日程は年度初めに伝え、保護者が参加しやすいようにしています。 ・個人面談は事務室を使用し、「面談中」の札の使用や窓のカーテンを引くなどしてプライバシー保護に務め、他の人が入らないように配慮しています。園から設定した個人面談のほかにも、保護者からの希望に応じ随時個人面談を行って
------------------------------	--

います。

- ・相談内容によっては、保護者の了解を得て複数の職員で聞き、職員間で検討しています。相談を受けた職員は、面談の内容を記録し主任・園長に報告をしています。職員はカウンセリング力を向上できるように積極的に研修に参加しています。職員は、年に数回南区福祉保健センターの臨床心理士との懇談や面談を行い、園児・保護者対応に役立てています。
- ・個人面談の記録（保護者の相談）を残し、年度で園長や担当が変わっても継続的なフォローができるようにしています。

・月に1回園だよりを発行し、行事予定やお知らせ、クラスの様子を伝えています。各家庭に配布し、各保育室にも毎月掲示しています。

・普段の子どもの様子や保育の取り組みなどを写真掲示して保護者に伝える場合もあります。

・乳児クラスは、個人の連絡帳でその日の様子を細かく記入し伝えています。幼児クラスはその日の保育の様子をクラスノートで知らせています。保育士が直接会えない保護者には、日中の様子を福祉員に伝え、迎えの時保護者に口頭で伝えています。

・年2回開催するクラス懇談会では、各年齢の発達や保育目標を取り入れながら資料を作成し、わかりやすく説明しています。その際、日々の様子や各行事など、パワーポイントや写真などを用いて工夫し、視覚を通してわかりやすく伝えるようにしています。

・園行事は年間行事予定表を年度初めに各家庭に配布しています。毎月の園便りやクラス掲示などでも知らせています。日程が決まっていないものに関しては、決まりしだい早めに園だよりやクラス掲示で伝えています。保育参観に保護者が参加しやすいように早めに日時を設定し、保護者の参加を呼びかけています。基本的には、保育参観週だけではなく、年間通していつでも参加可能として受け入れています。保育士体験は午前だけではなく、保護者の都合に合わせて午後も体験できるようにしています。懇談会や個人面談など、兄弟姉妹がいる場合には、日程を調整し、保護者が参加しやすいように配慮しています

・大きな行事は保護者が参加しやすいように、土曜日に設定しています。大きな行事に関しては「見どころ」を配布し様子を伝えて保護者の興味関心を高めるようにしています。

・懇談会に出席できなかった保護者には、レジメを手渡ししながら個別に口頭で伝えています。

・保護者会が活動を行う場合、役員からの申し出に応え、保育室の提供をしています。

年度末のクラス懇談会の際には保護者会で話し合う時間を提供しています。

・保護者会総会など要請があれば園長が保護者会に参加し意見交換をしています。保護者会の要請に応え、保育の中で写真を撮り、データベースとして形を整え

	<p>担当者に渡しています。保護者会の写真販売の際には、写真一覧を廊下に張り出し、期間を設けて閲覧できるようにしています。保護者会主催の行事には、担当職員を中心に運営協力をしています。</p> <ul style="list-style-type: none">・保護者会便りなどはウォールポケットの利用を許可し、円滑な作業ができるように配慮しています。保護者会役員会での内容をはじめ、配布するお知らせなど、保護者会運営に関する全て事柄については、園長が確認し把握しています。
--	--

評価領域Ⅲ 地域支援機能

<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none">・交流保育や育児講座などで、地域の保護者が参加した催しの終了時に、アンケートを書いてもらっています。 <p>園庭開放や施設開放に訪れた保護者に積極的に話しかけ、相談を受けたり要望を聞いたりしています。また、育児支援事業への誘いも積極的に声かけしています。</p> <p>幼保小の連携があり、ブロック別の研修会や全体研修などに積極的に参加しています。南区子育て支援拠点の「はぐはぐの樹」との定期的な話し合いや、施設長会議などで情報の共有、検討、研究を行っています。・身近な地域の保護者の声やアンケートからニーズを把握し、職員間で検討し、次年度の地域育児支援計画に生かしています。<p>交流保育、育児講座、園庭開放・施設開放、夏期の泥んこ遊び・プール開放を行っています。「プール開放」や保育園ならではの「泥んこ遊び」は毎年大好評で、月齢に合わせてバケツやたらい、ビニールプールなどを用意して子どもたちを楽しんでもらっています。</p><p>園庭開放・施設開放では有償ボランティアが、遊びの提供や相談をしている日もあります。</p><p>他園と協力して合同育児講座を行い、地域の民間保育園とも合同で交流を行っています。</p><p>緊急一時保育（緊急時のみで年齢制限があります）を実施しています。</p></p>
-----------------------------------	----------	--

<p>Ⅲ－２ 保育園の専門性を生かした相談機能</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none">・保育園の門扉に育児支援情報を掲示し、園庭開放・育児相談などの案内を表示しています。玄関入口には数種類の育児情報を置いて、自由に情報収集ができるようになっています。 <p>園庭開放、育児相談、見学など地域の保護者の相談を受け入れる体制を整えています。保育園では年間を通して随時育児相談を受け付け、経験のある職員が対応しています。育児相談（来園・電話）は園長、主任が主に対応しています。南区役所の掲示板や南区の広報に公立保育所の情報をまとめた案内を掲載しています。・地域施設長会議では地域の保育関係機関が同席し、連携が密にとれる体制にあります。また、関係機関とは園長が中心に連絡を取り、連携体制ができています。<p>保育園の事務所には必要な関係機関の緊急連絡先ファイルがあり、職員に周知しています。一時保育や病児保育の相談の際には、施設を紹介しています。</p><p>中央児童相談所・南区役所・中部地域療育センターなどと日頃から連絡を取り合えるようになっています。</p></p>
-----------------------------	----------	--

評価領域Ⅳ 開かれた運営

<p>Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・誕生会や七夕など園行事に地域の親子を招き、楽しんでもらっています。近隣の小学校に園便りを届けています。南区の「南まつり」や「南なんデー」の保育園紹介ブースを利用して、保育園の情報提供をしています。 地元公園愛護会の方々と、南区南土木事務所の協力のもと、子どもたちが園庭で種をまき、育てた花苗を公園愛護会の人と一緒に公園に植えに行き、交流しています。 園舎周辺の掃除を毎朝福祉員が行い、通行する方と挨拶を交わしています。 車での登降園に際し、近隣への迷惑を減らすため、保護者に協力を求めたり、必要に応じて職員が近隣交差点に立ち、交通整理をしたりしています。 ・近隣には横浜市が運営する公園やログハウスなどがあり、丸太の吊り橋や山登りネットなど園庭並みに利用して楽しむことができます。地域の散歩に積極的に出かけ、地域の子どもと交流しています。 近隣の高齢者施設に訪ねて行き、お年寄りとの交流を続けています。 5歳児クラスは就学前に近隣小学校への学校訪問を行う機会を作っています。 地域の中学校の保育体験の受け入れをしています。中学高校のボランティアや職業体験を受け入れています。 幼保小の地域の交流で永田台小学校と継続的な交流をしています。幼保小交流では永田台小学校の講堂でウインターコンサートを行い、近隣の幼稚園・保育園の子ども、小学校の生徒、職員などの大勢の参加を得て開催しています。
<p>Ⅳ－２ 保育所における福祉サービスに関する情報提供</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・南区役所の広報やホームページに保育園の育児支援内容や保育園の情報を載せています。南区の子育て支援拠点である。「はぐはぐの樹」のホームページに保育園情報を掲載してもらっています。 保育園の育児支援情報を門扉に掲示しています。入園関係の問い合わせには入園用パンフレットを渡しています。園便りを近隣の小学校に届けて、情報提供をしています。 ・園の案内、パンフレットには入園希望の保護者が必要とする情報を網羅し、これらの資料をもとに園説明を行っています。見学は見学希望者の都合に合わせ随時受け入れています。予約無しで見学に来た方にも、できる限り対応しています。 見学の方には園のパンフレットを渡し、園長、主任が案内しています。保育内容の説明に、質問や疑問があればその場で答えるようにしています。 電話での問い合わせがあれば見学だけでなく、園庭や施設開放などで遊んで行くように勧めています。
<p>Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受け入れマニュアルに沿い、受入れに際しては、園の保育方針や保育への配慮、個人情報の保護などを十分に説明しています。また、職員や保護者に対しても受入れの主旨を説明しています。受入れと育成指導は主任が担当し、その都度記録に残しています。

	<p>職業体験やボランティア受入れ時には、反省会を行い、感想を聞いています。</p> <p>お話し会、ハーモニカ演奏、学生の吹奏楽、正月遊びなどのボランティアを受け入れており、終わりに感想、意見を聞いて記録しています。</p> <p>園庭開放・施設開放には有償ボランティアと年間を通して一緒に運営しています。年度末には1年の反省や意見を聞き、次年度の計画に繋げています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習生は実習生受入要綱に従って受け入れています。実習生受け入れに関するマニュアルに沿い、受入れに際しては、園の保育方針や保育への配慮、個人情報保護などを十分に説明しています。また、職員や保護者に対しても受入れの主旨を説明しています。 <p>受入れと育成指導は主任が担当し、記録を残しています。実習生には必ず事前に保育園を訪問してもらいオリエンテーションを行い、保育園実習の心構えから諸注意など、詳しく説明しています。</p> <p>実習クラスは目標に沿って実習担当者と主任とで決めています。毎日の目標を設定し、その日の目標は朝に実習生から知らせてもらっています。</p> <p>見学、部分実習、責任実習など、希望にそって積極的に実習できるよう時間などを配慮しています。また、指導案を通して実習が有意義になるように指導しています。</p> <p>実習内容はできるだけ希望に添えるように配慮するほか、保育士は実習のねらいや、視点を考え、実習生と日々の振り返りをしています。</p> <p>実習最終日には、全体の反省会を開催し、充実した実習が行えたか、双方で振り返る機会を持っています。</p>
--	---

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

<p>V-1 職員の人材育成</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要人材の補充に関して正規職員は園長からの申告で横浜市が手配していますが、緊急補充でのアルバイト職員などの手配は園長がこれにあたり、子どもの人数に応じた職員数が配置されています。 ・年間目標や行事のねらいの見直しを毎年行い職員間で確認しています。職員構成を考え園長と職員で年度の仕事の分担・役割を決めて活動しています。 ・職員は人事考課制度により、その年の目標を掲げ、達成するように努力しています。年度途中や年度末には再度面談し、達成状況を確認し次に繋げています。保育士は自己評価（キャリアラダー）を行い、保育園と保育士自身の保育の質の向上に努めています。毎年、年間計画をたて、園内研修を行っています。 ・アルバイト職員を含め職員が、積極的に横浜市子ども青少年局・南区・白峰センターなどの研修に参加し資質の向上を図っています。横浜市人材育成ビジョンに沿って、職員はバランス良く研修に参加し、園全体の保育の質の向上に繋がっています。 ・職員・非常勤職員とも横浜市、南区主催の研修に参加でき、受講した職員は研修レポートを作成し、報告書の回覧や会議で報告を行っています。また、自らが園内研修の講師に立つなどして、知識を保育に生かすように努めています。
--------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は個人でキャリアラダーを作成し、必要な研修がひと目でわかるようになっています。 ・研修は参加希望をとるほか、研修受講計画に沿って必要と思われる者が参加しています。コンプライアンスについての情報は回覧して、注意意識を高めています。園長は自主的な勉強会に参加し職務の意識向上と円滑な園運営に努めています。 ・南区の公立保育所の責任職会議で年間研修計画を作成しており、毎年内容についての見直し・検討を行いながら計画作成を進めて、民間園とも協力しています。 ・担任は正規職員が1人以上配置され、アルバイト職員と組んで保育を行っています。その際、正規職員とアルバイト職員のバランスや、新人とベテランなどのバランスも考えて配置しています。主任、フリー保育士、同じクラスの正規職員が保育の相談援助、指導を行っています。 ・クラス担任同士でクラスミーティングなどを行い、より子どもの理解を深めて共有しています。全体的な計画や指導計画、デイリープログラムをもとに正規職員と一緒に保育の向上を図っています。福祉員会議・アルバイト職員会議などで情報伝達や研修を行っています。 ・各クラスにマニュアルがありアルバイト職員も何時でもマニュアルを見ることができるようになっています。ミーティングノートや会議録・指導計画がいつでも見られるようになっています。ミーティングに参加できなかった人は、必ず記録を読むように決められており職員全員周知しています。
--	---

<p>V-2 職員の技術の向上</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市で「保育所の自己評価」と「保育士の自己評価」(キャリアラダー)の様式があり、実践した保育の反省、評価をしています。また、保育所の評価結果は年度末に保護者にも公表するようになっています。横浜市人材育成ビジョンを目安に自分の目標設定をしています。 ・目標共有シートでは個々の課題をもち、園長と面談し、職員意識の向上に努めています。年度末には人事考課結果を受けて、各自次年度へ生かしています。 ・障害児保育については、中部地域療育センターから年2回巡回相談を受け、また、必要な子には個別の訪問療育もあり、職員の知識の向上に繋がり保育に臨むことができます。南区で障害児研修を実施、中部地域療育センターの見学もあり、職員が参加して学んでいます。 ・指導計画の書式に自己評価を記入する欄があり、毎月保育の振り返りをするとともに、詳細に記入しています。 ・自己評価がねらいに関連づけられているか、職員会議にて話し合いの場を設けています。 ・日誌においても毎日の記録がエピソード記録になっているかなど自己評価を行い、記録の書き方も含めた反省、今後の保育に向けた考察を行っています。
---------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・各自己評価、反省記述は、計画の狙い、保育目標、保育方針、保育理念に関連付けて行っており、毎日の保育に生かしています。振り返りは現在の結果を見るだけではなく、子どもの発達・状況・課程などを考慮して行い、また、職員一人一人の自己評価も含めて、指導計画に結び付けていくようにしています。 ・園長は職員一人一人の自己評価結果を各職員との面談で把握し、複数職員の評価結果をまとめあげた上、さらに園長自ら保育園の保育運営に関する自己評価を行い、保育園としての課題を抽出し、職員会議などで共通の課題として取りあげ、全員で議論し改善策を話し合いながら対応しています。 ・横浜市で「保育所の自己評価」と「保育士の自己評価（キャリアラダー）」の様式があり、保育所の自己評価については年度末に園内各クラス掲示および園便りに記載し保護者にも公表しています。 ・保育所の自己評価から分かった課題を職員で共有し改善に取り組んでいきます。 ・今年度は現在、保育園第三者評価を受審中であり、結果は年度末までに公表する予定です。
--	--

<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長は職員とのコミュニケーションの中で個の人間性に触れ、思いを汲み取り、子どもに対する思いを「保育」に生かすことを求めています。個々の面談の中では日々の職務遂行を評価すると共に、職位の確認や昇格希望の有無など個別に丁寧に接し、場合によっては昇任選考試験を勧めることもあります。 ・個々の職員の意向、意見を受け入れ、会議やミーティングで日々の保育の改善策を全職員で検討・実施して、子どもたちにとってより良い保育を目指しています。 ・職員には年に2回勤務を実績評価する制度があり、職位・職務に応じて、実績が高く評価された場合は標準より高い評価となる仕組みになっています。 ・個の評価については職員に開示する仕組みができており、年度末に説明を踏まえて開示しています。 ・南区政運営方針に基づき、目標共有シートを作成し年間の目標をたて園長と面談(年3回)をし、業務に繋げています。5月に1年間の目標の面談、12月に振り返り面談、2月に年度末の面談を行っています。横浜市人材育成ビジョンと横浜市保育士人材育成ビジョンの中で、職員（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）の役割が明文化されており、各自のスキルアップ目標をもとに自己研鑽に励んでいます。 ・職員に可能な限り権限を委譲し、仕事に対する意欲に繋がるようにしています。 ・面談の中で業務目標・具体的取り組みをたて、共有化し職員の要望などを把握しています。共有している内容は仕事を進めやすいように指導助言しています。 ・会議の中でも個々の意見を尊重しています。アルバイト職員とも面談を実施して、要望や仕事に対する思いを聴いています。
---------------------------------	---

評価領域VI 経営管理

<p>VI-1 経営における社会的責任</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市には職員が遵守しなければならない事柄が「横浜市職員行動基準」に明示されています。入職時の研修にて職員に一人一人配付し周知しており、いつでも見られるようにしています。アルバイト職員には採用時に園舎見学をしながら、保育園について、また横浜市職員としてのあるべき姿についての話をしています。 ・横浜市はホームページにて保育園の経営・運営状況などの情報を公表しています。 ・他施設での不正、不適切行為、異物混入や誤食などの事例報告などは園長が情報を入手し、回覧や職員会議、ミーティングなどで全職員に周知、注意喚起し、園での振り返りを行っています。不祥事防止ハンドブックがあり、職員は事例などいつでも見られるようになっています。全職員個人情報取り扱いについての研修や自主点検を行っています。 ・各クラスにプラゴミ・ミックスペーパー・燃やすゴミと分けたゴミ箱を設置しています。担当者を中心にルート回収に沿って分別しており、実績報告をしています。 ・横浜市の「ヨコハマ3R 夢プラン」に沿って、分別リサイクル、リデュース活動を行っており、子どもたちにも理解できるように、横浜市のエコ活動キャラクターを招いて教室を開いています。夏はゴーヤや朝顔を作りグリーンカーテンとし、温暖化対策を行いました。また、園庭に遮光ネットを張り、打ち水をして涼しい環境づくりをしました。節電のためこまめにスイッチを切る呼びかけや掲示をし、使っていない部屋の電気を消す・扇風機を止める・冷暖房のスイッチを切るなど、職員で周知徹底しています。コピーは裏紙を使用したり、二分割にしてコピーするなど、徹底しています。ファックスはチラシなどを見るだけの蓄積文書とし、必要なデータのみ印刷しています。 ・室内の温度は28度を目安として、保育室の環境の設定とともに、省エネを実行しています。節電節水を呼びかける掲示をしています。
-------------------------	----------	--

<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の理念・基本方針・保育目標・保育姿勢は明文化したものを玄関・保育室に掲示していると同時に、年1回は園内研修で取りあげ、また、会議・ミーティングなどで気が付いた点は、即、園長より指摘し、全職員に周知しています。 ・園の「全体的な計画」を全職員に配布し、保育園の理念、基本方針を職員に周知しています。 ・今後も、年度末の見直しと年度初めの説明周知を定期的に図っていく予定です。南区政運営方針について報告され、園長のMBO（目標管理）で課題を明確にしています。園長は南区責任職会、エリア別（4区）園長会、全体責任職会に出席し重要な情報を収集し、園内の会議で報告しています。今年度は第三者評価受審の話し合いの中で、職員全員で保育の理念・基本方針について時間をとって話し合い、理解を共有することができました。
--------------------------------	----------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・園の中で重要なことを決定するときは、時間をかけて職員と共に検討の上、決定しています。保護者に対しては、内容によって園便り・懇談会・保護者説明会などを活用して、目的・決定・理由・経過などを丁寧に説明し、理解を求めています。 ・調理員、福祉員、アルバイト職員の会議をもち、意見を聴いたり必要な事柄を説明しています。そこで検討課題が見つければ直ちに職員におろし確認検討していきます。 ・園の運営に必要なプロジェクトを立ち上げ、異なる職種間の中で、年間を通しての保育園の活動内容を見直し、園の弱い部分の検討をするとともに改善策を打ち出していきます。 ・経験年数に合わせた研修にも積極的に参加しています。 ・南区の主任保育士研修を受講し、講師による講義と南区の公立園の主任たちと情報交換をするなど、主任としての立場、あり方など有意義な勉強会を行うことができます。主任は職員の事情を把握して日々、予定や休憩時間の調整を行っています。 ・今年度は、主任研修で主任が自ら学んだものを生かし、各園に2人の主任が講師となり、テーマに沿ってアルバイト職員研修を行っています。主任は、フリー職員とともに仕事分担を行い、毎日の保育業務の進行状況を把握しています。 ・主任は、職員の勤務状況や仕事の状況を把握し、問題点について相談、指導、援助など、調整や助言などを行っています。主任は職員の心身の状況にも目を配り、声掛けや調整を行い、職員のモチベーションの維持、向上に努めています。
--	--

<p>VI-3 効率的な運営</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長は事業運営に影響のある情報を全体責任職会（横浜市子ども青少年局）、南区の責任職会（南区子ども家庭支援課）、公私合同責任職会（南区）で入手したり、保育業界の発行資料から最新情報を収集し、重要な情報については、一部職員や全職員による会議やミーティングを利用して情報を共有し、対応すべき課題を検討しています。 ・保育運営面での変更が生じた場合には、臨時職員会議を召集し、全職員に周知すると同時に、対応策を策定し、実行に移しています。 ・第三者評価の自己評価作成で、昨年度より課題点を見つけ討議し、改善実践を職員全体で意識することができます。今後は「土曜日保育11時間開所」に向けての話し合いが必要になってくると思われます。
---------------------------	---

保育観察／子ども本人聞き取りシート A

保育所名	永田保育園	調査日	平成30年11月2日	調査機関	(公社)けいしん神奈川
------	-------	-----	------------	------	-------------

クラス (年齢)	時間帯	保育の様子・子どもの様子
0歳児	日時	
1歳児	2日 10:00 12:00 15:30	園庭での遊びを観察しました。三輪車に乗って一人でこいで遊んでいる子どもがいます。まだ一人でこげない子どもは足を使っています。ボールに触って遊んでいる子どももいます。散歩に出掛けるので保育士は立ち乗りのバギーに子どもたちを乗せています。みんな楽しそうに散歩に出掛けます。昼食は乳児・幼児とも同じ食事をとっています。スプーンとフォークを上手に使って食べています。午後の遊びを観察しました。コンビカーで一人で遊んでいる子どもがいます。一人で滑り台で滑っている子どももいますが、保育士の援助で滑る子どももいます。月齢の差で、まだ自分の意思を上手に言葉で表現できない子どもがいます。保育士は優しく見守り、対応しています。
2歳児	2日 10:00 15:30	園庭での朝の遊びを観察しました。三輪車を一人で上手に乗っている子どもがいます。三輪車で鬼ごっこをしている子どももいます。保育士と一緒に滑り台で遊んでいる子どももいます。ジャングルジムで保育士の援助で登っている子どももいます。砂場で保育士と一緒にシャベルを使って遊んでいる子どももいます。保育士がジョーロの水で線を描いてその線に沿って三輪車で追っかけごっこをしている子どももいます。みんな元気で楽しそうに遊んでいます。ちょうど園庭で遊んでいるときに、ゴミ収集車が来ました。1・2歳児は珍しそうにその作業の様子を見ています。

クラス (年齢)	保育の様子・子どもの様子	子ども本人からの聞き取り	
3歳児	2日 10:00 11:30 15:30	朝の園庭での遊びを観察しました。三輪車に乗って遊んでいます。ジャングルジムや鉄棒、なわとびで遊んでいる子どももいます。タイヤを積み上げて家を作っている子どももいます。みんなが寄ってきて「ごっこ遊び」が始まります。昼食を一緒に食べました。献立は魚のさわらと野菜、スープにご飯、麦茶です。全員が箸を上手に使って食べています。お替わりをする子どももいます。午後の園庭での遊びを観察します。フラフープやボール遊びなど、寒い中で元気に遊んでいます。砂場でままごとでケーキを作って遊んでいる子どももいます。	昼食は何が好きですか、とたずねると「スープ」「チンジャオロース」が好きですと答えています。遊びは何が好きですか、とたずねると「ブロック」で遊ぶのが好きですと答えています。
4歳児	2日 10:00 15:30	朝の園庭での遊びを観察しました。砂場でままごとをして遊んでいます。フラフープで遊んでいる子どもがいます。鬼ごっこをしている子どももいます。裸足で元気に走り回っている子どもがいます。午後の園庭での遊びを観察しました。4歳児は自分で靴下と靴を履いて園庭に出できます。当番にあたっている子どもが植物に水をかけています。4歳児が2歳児の三輪車を押して、楽しそうに遊んでいます。	今あそびは何がはやっているのかとたずねると「お家づくり」と答えています。先ず小さな自分自身をつくり、そして家をつくり、それから色々発展させる遊びです。
5歳児	2日 10:30 15:30	朝の園庭での遊びを観察しました。保育士と一緒にドッジボールを楽しんでいます。5歳児は、周りを見ながら、遊んでいます。午後の園庭での遊びを観察しました。「ダルマさんが転んだ」遊びを保育士と一緒にしています。自分たちでルールを作って遊んでいるようです。当番でプランターに植えてある植物にジョーロで水をかけている子どももいます。5歳児は一人で遊ぶというよりは、仲間と一緒に、自分たちでルールを作ってチームで遊ぶことを楽しんでいます。	どんな遊びが好きですか、とたずねると「ドッジボール」「鬼ごっこ」など、みんなと一緒に遊ぶのが好きですと答えています。自分たちでルールを作っているようです。

備考	園庭は全体が砂で覆われており、転んでもケガをすることが少ない環境となっています。砂場・滑り台・ジャングルジムなどの固定遊具のほか、三輪車、コンビカー、ボール、フラフープなど年齢に応じた遊具がそろっています。自由遊びではブロック、ブリオ、パズル、カプラなど色々なおもちゃで遊んでいます。「お家づくり」「お店屋さんごっこ」など、4・5歳児は自分の興味を持った遊びから、色々発展させて、全体を巻き込んで楽しく遊んでいます。
----	--

問3 保育や行事の年間計画について

	満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事の説明については	17	18	6	0	1	0	42
	40.5%	42.9%	14.3%	0.0%	2.4%	0.0%	100.0%
	その他 ・なし						
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	14	18	8	1	1	0	42
	33.3%	42.9%	19.0%	2.4%	2.4%	0.0%	100.0%
	その他 ・要望なし						

問4 日常の保育内容について

「遊び」について	満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	19	20	2	0	0	0	41
	46.3%	48.8%	4.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	その他						
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	22	16	2	1	1	0	42
	52.4%	38.1%	4.8%	2.4%	2.4%	0.0%	100.0%
	その他 ・昨年の組では、よく散歩につれていってくれたが、今年はとても少なくなった						
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	20	17	4	1	0	0	42
	47.6%	40.5%	9.5%	2.4%	0.0%	0.0%	100.0%
	その他						
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	20	13	7	1	1	0	42
	47.6%	31.0%	16.7%	2.4%	2.4%	0.0%	100.0%
	その他 ・地域との関わりは少ないと思うので増やしてほしい。						
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	20	18	3	1	0	0	42
	47.6%	42.9%	7.1%	2.4%	0.0%	0.0%	100.0%
	その他						
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	21	14	6	0	1	0	42
	50.0%	33.3%	14.3%	0.0%	2.4%	0.0%	100.0%
	その他 ・「健康づくり」とは具体的にどうということ？						

「生活」について	満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	30	9	2	0	1	0	42
	71.4%	21.4%	4.8%	0.0%	2.4%	0.0%	100.0%
	その他 ・1ヶ月の間に同じものが2回でるのが不満						
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	24	16	1	1	0	0	42
	57.1%	38.1%	2.4%	2.4%	0.0%	0.0%	100.0%
	その他						

基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	26	11	3	2	0	0	42
	61.9%	26.2%	7.1%	4.8%	0.0%	0.0%	100.0%
その他							
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	21	16	3	2	0	0	42
	50.0%	38.1%	7.1%	4.8%	0.0%	0.0%	100.0%
その他							
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	21	11	6	1	3	0	42
	50.0%	26.2%	14.3%	2.4%	7.1%	0.0%	100.0%
その他 ・すでにとれています							
お子さんの体調への気配りについては	25	16	1	0	0	0	42
	59.5%	38.1%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
その他							
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	20	15	5	1	1	0	42
	47.6%	35.7%	11.9%	2.4%	2.4%	0.0%	100.0%
その他							

問5 保育園の快適さや安全対策などについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	16	17	7	0	2	0	42
	38.1%	40.5%	16.7%	0.0%	4.8%	0.0%	100.0%
その他 ・子どもの身長にはとどいていないが各教室に入る所のひもなどがあぶない気がする・きれいとは言えないと思います							
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	23	18	1	0	0	0	42
	54.8%	42.9%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
その他							
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	16	20	4	1	1	0	42
	38.1%	47.6%	9.5%	2.4%	2.4%	0.0%	100.0%
その他 ・インターホンで開錠してもらっているが、開いた時に一緒に入ってくる人も多い。IDカードで開錠する等の方がいいのでは。							
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	22	17	2	1	0	0	42
	52.4%	40.5%	4.8%	2.4%	0.0%	0.0%	100.0%
その他							

問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	20	14	8	0	0	0	42
	47.6%	33.3%	19.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
その他							
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	20	18	4	0	0	0	42
	47.6%	42.9%	9.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
その他							

園の行事の開催日や時間帯への配慮については	23	15	3	1	0	0	42
	54.8%	35.7%	7.1%	2.4%	0.0%	0.0%	100.0%
	その他						
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	15	20	4	3	0	0	42
	35.7%	47.6%	9.5%	7.1%	0.0%	0.0%	100.0%
	その他						
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	17	22	2	1	0	0	42
	40.5%	52.4%	4.8%	2.4%	0.0%	0.0%	100.0%
	その他						
保護者からの相談事への対応には	19	19	1	2	0	1	42
	45.2%	45.2%	2.4%	4.8%	0.0%	2.4%	100.0%
	その他						
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	17	19	2	1	3	0	42
	40.5%	45.2%	4.8%	2.4%	7.1%	0.0%	100.0%
	その他 ・遅くなったことがない・なし						

問7 職員の対応についてうかがいます。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	24	16	1	0	1	0	42
	57.1%	38.1%	2.4%	0.0%	2.4%	0.0%	100.0%
	その他 ・みえない						
あなたのお子さんが保育園生活を楽んでいるかについては	23	16	3	0	0	0	42
	54.8%	38.1%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	その他						
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	22	13	1	1	5	0	42
	52.4%	31.0%	2.4%	2.4%	11.9%	0.0%	100.0%
	その他 ・アレルギー障害なし・どちらもない・どのような対応がされているかよくわかりません・よくわかりません						
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	23	14	2	0	3	0	42
	54.8%	33.3%	4.8%	0.0%	7.1%	0.0%	100.0%
	その他 ・人による(その人の人間性による)・職員によって差がある						
意見や要望への対応については	20	17	3	1	1	0	42
	47.6%	40.5%	7.1%	2.4%	2.4%	0.0%	100.0%
	その他 ・先生によって差がある。						

問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	—	計
総合満足度は	23	18	1	0	0		42
	54.8%	42.9%	2.4%	0.0%	0.0%		100.0%

利用者アンケート集計結果（グラフ表示）

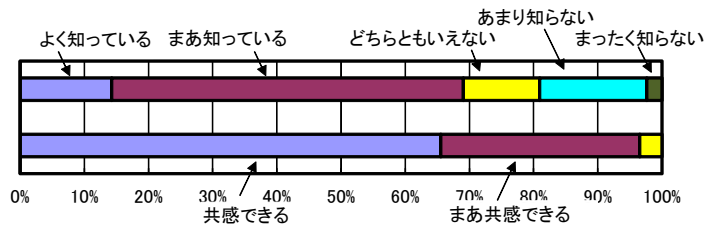
調査対象保育園： 永田保育園

■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1

あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか

あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか



■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況について

見学の受け入れ方について

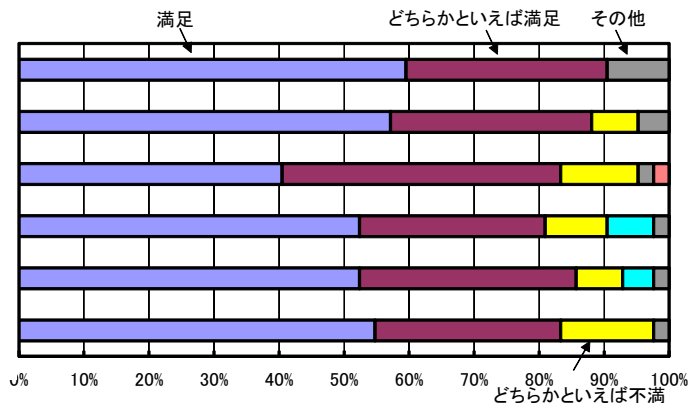
入園前の見学や説明など、園からの情報提供について

園の目標や方針についての説明に

入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを

保育園での1日の過ごし方についての説明には

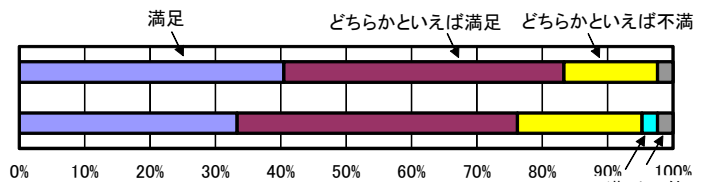
費用やきまりに関する説明については（入園後に食い違いがなかったかを含めて）



問3 保育や行事の年間計画について

年間の保育や行事についての説明には

年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては



問4 日常の保育内容について

「遊び」について

クラスの活動や遊びについては

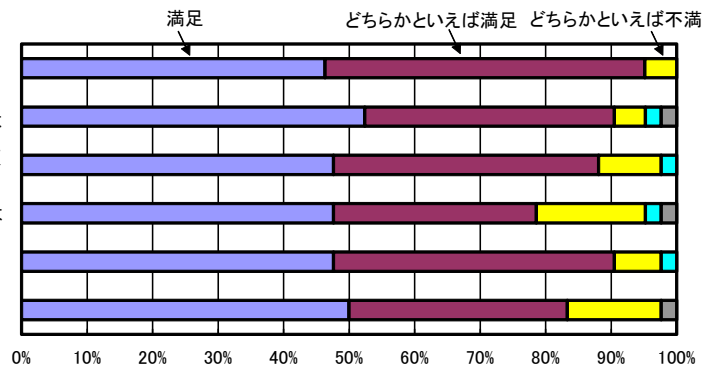
子どもが戸外遊びを十分しているかについては

園のおもちゃや教材については（お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど）

自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については

遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては

遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては



「生活」について

給食の献立内容については

お子さんが給食を楽しんでいるかについては

基本的な生活習慣（衣類の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては

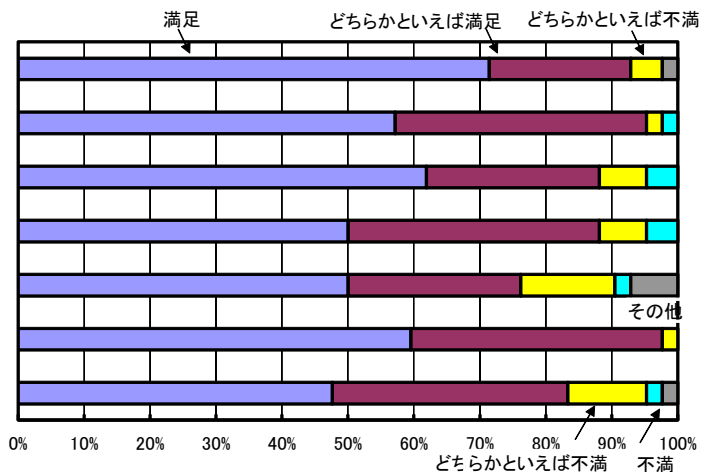
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて

対応されているかなどについては

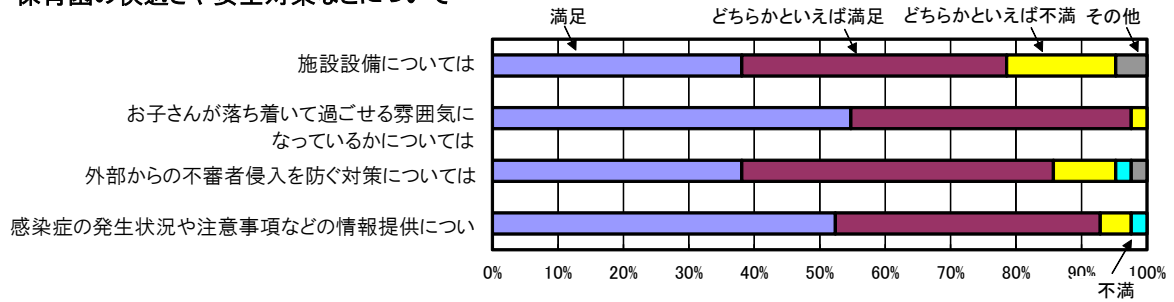
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては

お子さんの体調への気配りについては

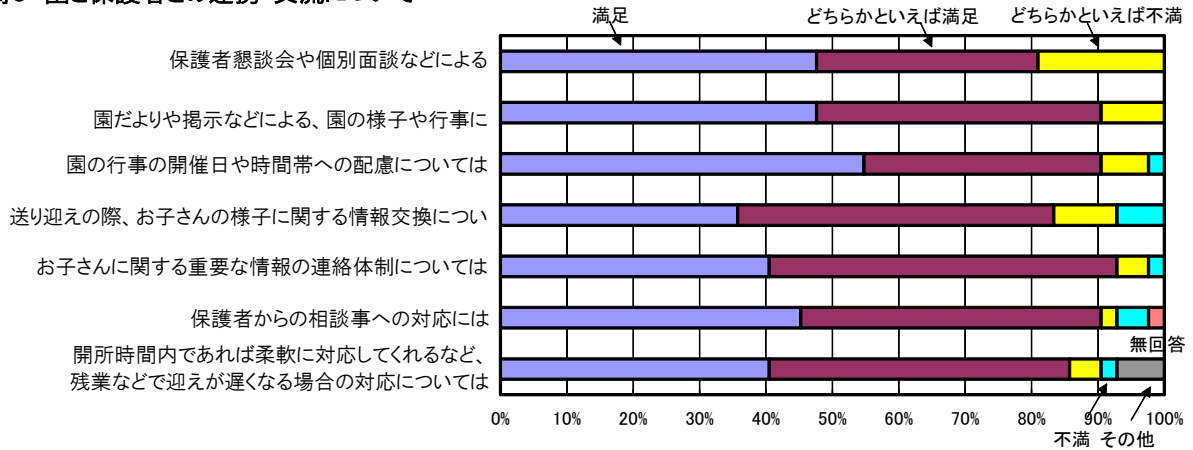
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には



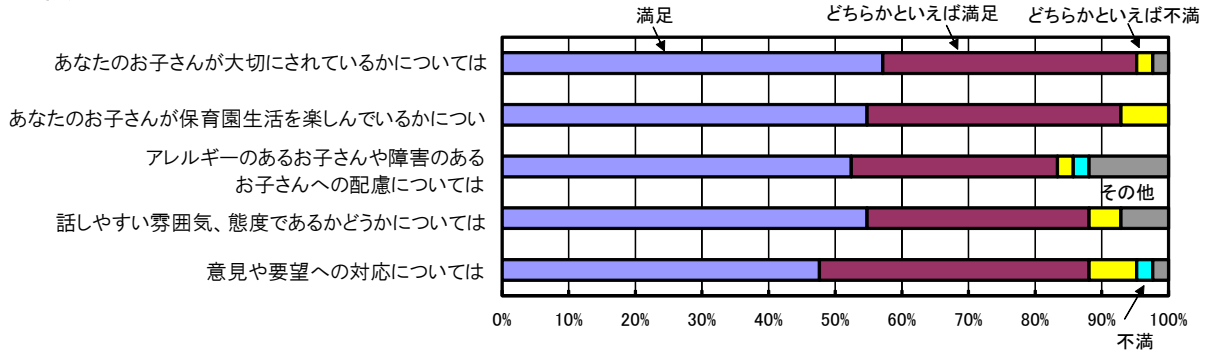
問5 保育園の快適さや安全対策などについて



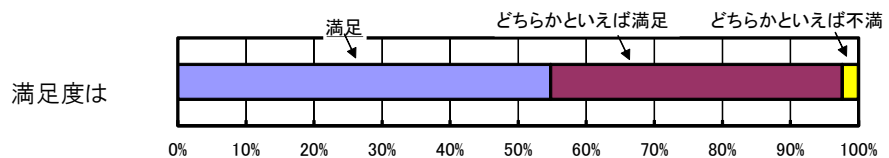
問6 園と保護者との連携・交流について



問7 職員の対応について



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足しています



評価結果より（優れている点の特徴）

- 豊かな自然の中で、発達に合わせた戸外活動を実践している。
- 異年齢保育を通して、自発性や協同性のある子どもの成長を育てている。
- 栽培活動を通して豊かな体験と、食育活動につなげている。
- 保育園の資源を生かし、地域の子育て支援に力を入れている。
- ボランティアや多世代間との交流で、貴重な体験を積んでいる。

永田保育園の評価結果の“まとめ”

（子どもの姿）

アンケート結果より

保護者の総合的な満足度が高い（97.7%）

- 給食の調理や給食を楽しむことについて満足している。
- 基本的な生活習慣の自立に向けた取り組みに満足している。
- 体調の気配りや、大切にされていることに満足している。

（職員の支え）

（保護者の支え）

○職員間の連携が密接である

- ・日々の職員ミーティングと情報の共有
- ・保育士・調理員・福祉員・アルバイト職員による相互の保育連携
- ・日常の顔の見えるコミュニケーションと協力体制（小型園と平屋建てが好要因）

○園活動の連携がとれている

- ・プロジェクト活動による研鑽保育力UP
- ・園行事（誕生会・お楽しみ会）分担と協働
- ・栽培活動と食育活動の一体的な取り組み

○保護者との連携に努めている

- ・保育士体験の参加の呼びかけと工夫
- ・クラスノートで意見要望の双方向化
- ・当月の「保育のポイント」で活動理解
- ★保護者の声
- ・送り迎えの際の情報交換に要望がある
- ・施設設備や年間行事に要望がある

★改善・工夫を期待

- ・ローテーション勤務体制へのスムーズな移行
- ・ネットワーク事務局園への体制づくり

事業者コメント

永田保育園は2回目の第三者評価受審でした。前回の受審から5年が過ぎ、職員の多くが入れ替わり中、前年度より改めて種々のマニュアルの確認、見直し検討を全職員で行い、マニュアルのいくつかをフローチャート化することで職員が理解しやすい形に整えていきました。

今年になり初めて第三者評価を受ける職員がいる中で、全職員をいくつかのグループに分け、評価項目に沿って自己評価を行いました。それを他のグループに見せあい意見交換を行いながら自分たちの保育を振り返ることで「保育」ということを改めて考える良い機会になりました。

今後もより良い保育が行えるように各自が努力、研鑽していくと共に、土曜日 11 時間開所に向けての準備や南区のネットワーク保育園としての機能を学ぶことが必須であると考えます。

保護者の皆様にはアンケートのご協力や保育園へのご理解、ご協力をいただきまして心より感謝申し上げます。職員一同これからも子どもたちの健やかな成長のために共に支え合い協力していきたいと思っております。

横浜市永田保育園